



今年は厳しい寒さが続いています。お体御自愛ください。3日 節分、4日 立春、11日 建国記念の日、14日 聖バレンタインデー、19日 雨水

## 1. February 改正情報・案内

①厚生労働省は、2012年度における国民年金保険料について、今年度より月額で40円引き下げ、1万4,980円とすることを決定しました。2年連続の引下げで、年金支給額も4月分から0.3%下がる見通し。

②平成24年度は労災保険料率の改正年で、厚生労働省は新しい料率表を策定しました。平成21年度から適用されている料率は、全業種平均で1000分の5.4から、新料率1000分の4.8となる予定です。最も高いのは、「水力発電施設、ずい道等新設事業」の1000分の89、最も低いのは「金融業、保険業又は不動産業」などの1000分の2.5です。建設業で用いる「労務費率表」、一人親方の「第2種特別加入保険料率」も改定されます。海外派遣労働者を対象とする「第3種特別加入保険料率」は1000分の4で据置きです。メリット制も改正されます。詳しくは3月号にて掲載しますが、変更される主な業種は以下のとおりです。

- 機械装置の組立ての事業 9/1000→7.5/1000
- 金属製品加工業 11/1000→10/1000
- 卸売業・小売業、飲食店または宿泊業 4/1000→3.5/1000
- 貨物取扱事業(港湾貨物取扱事業及び港湾荷役事業を除く) 11/1000→9/1000
- その他の各種事業は3/1000、清掃業は13/1000のまま変更なし

## 2. 名言名句

「幸福になる秘訣は快楽を得ようとひたすらに努力することではなく、

努力そのもののうちに快楽を見出すことである。」 by ジイド

アンドレ・ジイド(1869~1951)。フランスの小説家。1947年、ノーベル文学賞受賞。

## 3. 法律改正ワンポイント 今後の高齢者雇用対策について

1月6日に、厚生労働省の労働政策審議会から、「今後の高齢者雇用対策について」と題する、「希望者全員の65歳までの雇用確保措置等を求める内容」の文書が発表されました。今後、わが国の高齢者雇用対策はどのように動いていくのか、非常に注目すべき内容が含まれています。厚生労働省が昨年10月に発表した「平成23年 高齢者の雇用状況集計結果」によれば、現在の法律で定めている、高齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置(「定年の廃止」「定年の引上げ」「継続雇用制度の導入」のいずれか)を「実施済み」の企業の割合は95.7%(前年比0.9ポイント減)となっています。また、希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は47.9%(同1.7ポイント増)、同じく70歳まで働ける企業の割合は17.6%(同0.5ポイント増)となっています。

現行の年金制度に基づき、平成25年以降は、公的年金(報酬比例部分)の支給開始年齢が段階的に65歳まで引き上げられることが決まっていることから、現状の高齢者雇用確保措置のままでは、「無年金・無収入」となる者が生じる可能性があります。



2013 年度から施行となるか？この文書に含まれる「希望者全員の 65 歳までの雇用確保措置」が実施されるとなると、企業にとっては非常に大きな負担となります。早ければ、今年の通常国会に改正法案が提出され、2013 年度から施行されることも報道されています。中小企業には猶予期間が設けられるとも言われています。

○高齢者等の雇用の安定等に関する法律により、65歳未満の定年の定めをしている事業主は、65歳までの安定した雇用を確保するため、次の①から③までのいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じる必要があります。

- ① 定年の引上げ
- ② 継続雇用制度（希望者を定年後も引き続いて雇用する制度）の導入
- ③ 定年の定め廃止

○高齢者雇用確保措置の義務年齢は、年金（定額部分）の支給開始年齢の引上げスケジュールに合わせ、次のように引き上げられます。

平成22年3月31日まで 義務対象年齢63歳  
平成22年4月1日から平成25年3月31日まで 義務対象年齢64歳



平成25年4月1日から 義務対象年齢65歳

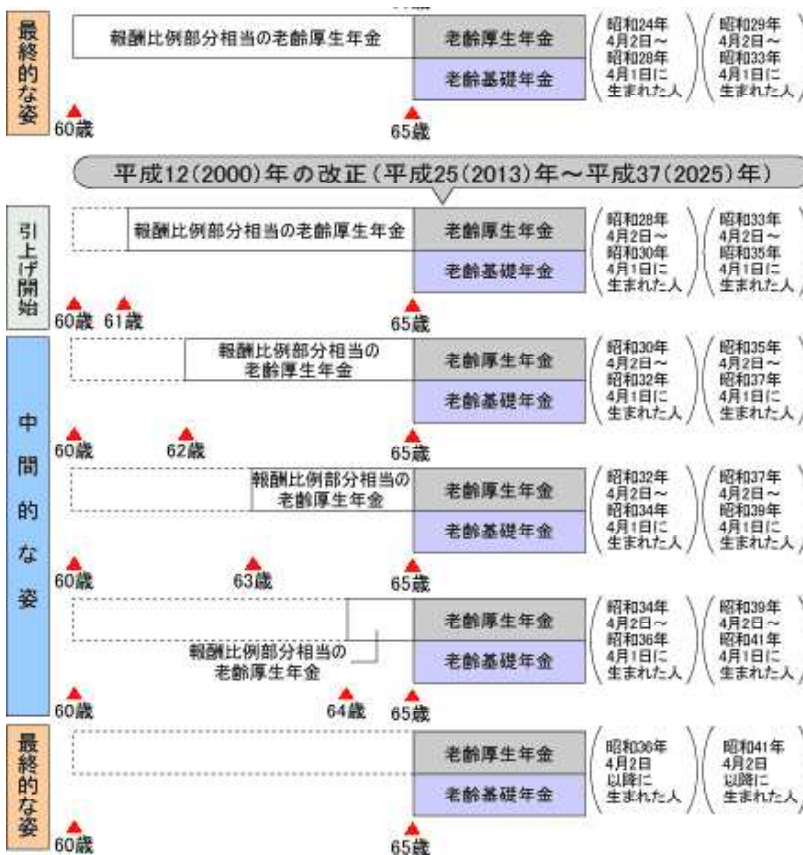


☆現在は↑①～②の措置があれば、定年は60歳でも可

#### 4. 統計情報

- ① **パートへの社保適用拡大** 厚生労働省は、2015 年度までの実施を目指しているパート労働者への社会保険の適用拡大に関して、中小企業の負担が急増しないよう、従業員 300 人以下の企業については適用を猶予する方針を示した。また、300 人超の企業についても、対象者は「月収 9.8 万円以上」とする激変緩和措置を検討している。（1 月 11 日）
- ② 75 歳以上の人を対象の後期高齢者医療制度に関して、今年4月から、保険料の上限を現行の「年 50 万円」から「年 55 万円」に引き上げ改正。
- ③ 2011 年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査（2011 年 12 月 1 日現在）の結果・・・大学の就職内定率は 71.9%。
- ④ 厚生労働省は 1 月 10 日、職員の仕事と子育ての両立支援を盛り込んだ行動計画である「職場の子育て応援プログラム」の 2010 年度の実施状況を公表した。10 年度から 5 年間で数値目標を設定した 3 項目については、「父親の育児休業取得率」が 8.4%で、前年度の 3.1%から3倍近く増えるなど、いずれも達成途上ながらも前年度からの改善がみられた。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2012/01/tp0110-1.html>



HRM Tanaka Human Resources Management

TVドラマ「運命の人（日曜夜 21：00～）（原作：山崎豊子著）」を見ています。1972 年沖繩返還に際して、政府と米国との密約（返還協定ではアメリカ側が支払うことになっている軍用地復元補償費を、実際には日本側が負担するという両国間の密約）があったことを、事実上即したドキュメントタッチのドラマとなっており、このあとの展開「政府を追及した新聞記者（新聞社も）対政府（国家権力）との戦い」に注目です。「政府が隠していることを国民に知らせる」という正義が通用しないのか！では一体何を信じて良いのか・・・見届けねばなりません。現在の政府と重ね合わせて見てしまうところがあります。国民はしっかりと国のやることを見据えねばならない義務があると考えます。

余談ですが、ドラマの随所に出てくる当時の公舎建物は、愛知県庁や名古屋市役所庁舎をロケ使用しています。建物の中も随所に使用しているようです。行かれたことのある人は「あそこ！」と思うでしょう。毎朝新聞社の玄関は愛知県庁の西庁舎玄関が撮影場所！（S）